

令和2年5月7日

保護者 様

丹波篠山市立西紀中学校
校長 伊勢三十六

臨時休業延長に伴う相談日等の設定について

新緑の候、平素は本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご支援を賜っておりますこと、お礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日まで臨時休業が延長されました。生徒たちにとっては、3月以来、学習課題を中心に家庭学習に取り組んで参りました。しかし、4月の家庭訪問等からも、生活リズムの乱れ、生活の昼夜逆転傾向、学習面での行き詰まり、進路等に対する不安等が増大してきている傾向にあります。

つきましては、生徒への生活支援、学習支援、健康観察、心のケアを実施していくため、下記の通りに相談日を設定いたします。尚、この相談日につきましては、参加を強制するものではありません。あくまでも、本人・ご家庭の実情に合わせ、有効活用して頂きますよう、ご理解をお願い申し上げます。

記

1 生徒対象の相談日

- (1) 日 時 5月中の各月曜日【11日、18日、25日】
時間帯 8:20～10:30
- (2) 場 所 西紀中学校各教室及び学習室
- (3) 内 容
 - ・学習課題等の回収、配布
 - ・個別の教育相談、健康観察
 - ・個別の学習支援、生活支援
- (4) その他
 - ※学年一斉の指導等はありません。
 - ※相談日に参加できない場合は、家庭訪問等で対応いたします。
 - (生徒に代わって、保護者の方の課題等の提出、受け取りも可)
 - ※できる限り三密を控え、消毒やマスク着用の徹底等、感染防止には万全を期します。

2 保護者対象の相談日

- (1) 日 時 5月中の各木曜日【14日、21日、28日】
時間帯 9:00～15:00
- (2) 場 所 西紀中学校各教室及び相談室等
- (3) 内 容
 - ・お子様の生活状況、学習状況等について
 - ・進路等の相談について
 - ・その他
- (4) 相談者 杉本スクールカウンセラー（14日、28日）
担任並びに各学年職員（14日、21日、28日）
- (5) 申込み
 - ・希望される場合は、前日までにご連絡をお願いします。
 - 杉本スクールカウンセラー・・・北村まで
 - 担任並びに各学年職員・・・各学年職員まで
- (6) その他
 - ※ご都合等で、上記の時間帯に来校できない場合は、家庭訪問等でも対応致します。電話による相談も受け付けます。
 - ※お気軽にご利用下さい。